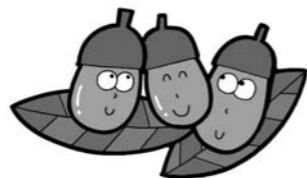


社会教育関係団体登録の申請 《12月9日▶26日受け付け》

問い合わせ 生涯学習課 ☎38-2091

下記の登録の要件に該当し、新規登録を希望する団体やグループは、申請手続きをしてください。登録承認の有効期間は、平成24年3月1日から平成25年8月31日までです。

- 【登録要件】
- ◆公(国または地方公共団体)の支配に属さない団体であること。
- ◆社会教育に関する事業を行うことを主たる目的として、自主的かつ主体的に活動を行い、次の行為を行わない団体であること。
- 営利を目的とした事業または営利事業を援助する行為 特定の政党の利害に関する行為 公の選挙に関し特定の候補者を支持し、またはこれに反対する等の政治的行為 特定の宗教を支持し、または特定の教派、宗派、もしくは教団を支援する行為
- ◆団体の組織および運営に関し、次の要件を備えていること。
- 過去1年以上の実績があり、継続的かつ計画的に活動を行い、事業の成果が地域社会に還元されることが期待できる活動であること。 組織および活動に参加を希望する者が新たに加わることができること。 団体の構成人員が10人以上で、市内在住、在勤、在学の者が6割以上であること。 団体の主たる活動の場および活動の本拠として事務所を芦屋市内に有すること。 原則として団体の代表者が芦屋市内に在住、在勤または在学していること。 団体の組織および活動のための会則(あるいは規約)を有すること。 団体の代表者および役員が、その団体の活動に起因する対価を得ることがないこと。 活動のための自己財源および団体独自の経理機構を有すること。
- 【申請に必要な書類】上記で配布し、市ホームページからもダウンロードできます(申請書の一部を変更しています)。
- 芦屋市社会教育関係団体登録申請書(様式第1号) 事業報告書・収支決算書(様式第2号) 事業計画書・収支予算書(様式第3号) 会員名簿(様式第4号) 社会教育活動報告書(様式第5号) 会則(団体で使用のもの)
- 芦屋市ホームページ団体掲載用原稿
- 【申請受け付け】 期間 12月9日~26日(平日・執務時間内) 場所 上記へ



美術博物館の催し

問い合わせ 美術博物館 ☎38-5432

- 【当館学芸員によるギャラリートーク】
- 日時 12月3日(土)午後2時~3時 ■会場 展示室 ■費用 要観覧料 ■申し込み 直接会場へ
- 【キャンドルカバーをつくらう】
- 日時 12月4日(日) 午前10時30分~ 午後1時30分~ ■会場 体験学習室 ■内容 LEDのキャンドルの紙袋に絵やメッセージをかいてキャンドルカバーを制作し、キャンドルナイトで飾る
- 定員 各30人 ■申し込み 上記へ
- 【キャンドルナイト】
- 日時 12月11日(日)午後5時30分~7時 ■会場 エントランスホール・前庭 ■内容 LEDを使用してキャンドルナイトを行います ■申し込み 直接会場へ



富田碎花旧居 ご案内

富田碎花旧居で展示「富田碎花と芦屋」開催中
■会期 平成24年3月28日までの水・日曜日(年末年始の休館中は除く)午前10時~午後4時(入館午後3時まで) ■会場 富田碎花旧居(宮川町4-12) ■問い合わせ 生涯学習課 ☎38-2091)

谷崎潤一郎記念館の催し

問い合わせ 谷崎潤一郎記念館 ☎23-5852/☎38-3244/✉ashiya-tanizakikan@rhythm.ocn.ne.jp

- 【特別1日講座】年賀状を作りましょう
- 日時 12月6日(火)午後2時30分~4時30分 ■会場 講義室 ■内容 落款で新年を祝う言葉を彫り、美しく温かみのある年賀状作り ■定員 12人 ■講師 読売書法会理事・内山雅史氏、全日本篆刻連盟会員・新倉希美氏 ■費用 2,000円(別途教材費500円・篆刻含む場合1,000円) ■申し込み 12月5日(月)までに上記へ
- 【特別1日講座】はじめての姉様人形
- 日時 12月11日(日) 午前10時30分~午後0時30分 午後2時~4時 ■会場 講義室 ■内容 姉様人形づくり
- 定員 各12人 ■講師 亘正幸氏 ■費用 各1,000円(別途教材費2,000円) ■申し込み 12月11日(日)までに上記へ
- 【文学館講座】花の宿に学ぶ茶花講座
- 日時 12月15日(木)午後1時~4時 ■会場 講義室 ■内容 「高山荘華野」にある数々の美術品(花器)で演出する投げ入れ ■定員 10人 ■講師 有馬温泉高山荘華野主人・駿川武志 ■費用 3,000円(花材費5,000円別) ■持ち物 花はさみ・花袋・霧吹き・タオル・筆記用具・ノート ■申し込み 12月11日(日)までに上記へ

12月 市報 CATV 広報番組ガイド

放送時間(15分)	放送内容	放送時間
オープニング	津知公園	8:30
トピックス	明るい選挙啓発ポスター入選作品展	12:00
	市立中学校総合文化祭	16:00
特集	姉妹都市提携50周年	18:15
	モンテペロ市民訪問団が芦屋へ	22:45
お知らせ	オープンガーデン2012参加者募集	
	社会教育関係団体登録の申請受付	
エンディング	記念写真集「芦屋の四季・70選」より	※DVD 貸出可

■広報番組「あしやトライあんぐる」は、11ch(一部地域を除く)でご覧ください。
■番組に関する問い合わせ 広報課 ☎38-2006 ■CATV全般に関する問い合わせ ケーブルネットワーク神戸芦屋(J-COM)カスタマーズセンター☎0120-999-000

「100歳の少年と12通の手紙」

余命宣告をされた少年が、わずか10日間で100歳まで駆け抜けた人生。抱えきれないほどの愛にあふれた奇跡と感動の物語。
■日時 12月3日(土) 午前10時~11時45分 午後2時~3時45分
■会場 上宮川文化センター3階ホール
■出演等 ミシェル・ラロック、アミール、マックス・フォン・シド、ほか/エリック・エマニユエル・シュミット監督・脚本・原作 2008年・フランス・105分・カラー・字幕)
■定員 各回とも先着150人
■申し込み 直接会場へ

問い合わせ 上宮川文化センター ☎22-9229



あしやティアフル映画祭

絵本をめくるように、クリスマスイブにお届けする、心に響く短編映画祭です。
■日時 12月24日(土)午後2時上映 1時30分開場)
■会場 ルナ・ホール<全席指定>
■上映作品 まいごのペンギン イギリス
ダーシェンカ 日本
こまねこのクリスマス 日本
アマールカ チェコ
■料金 大人1,000円、小学生以下500円
■チケット 市民センター事務所・市役所売店・ローソン チケット(コード54121)

問い合わせ 市民センター ☎31-4995



芦屋市・川西市国史跡指定 合同記念事業記念のつどい

弥生時代の高地性集落・会下山遺跡と巨大集落・加茂遺跡について、落語家の桂雀々さんと兵庫県立考古博物館長の石野博信先生と共に、楽しく学んでみませんか。
■日時 2月18日(土)午後1時30分~4時
■会場 ルナ・ホール
■定員 600人(応募多数の場合は抽選)
■申し込み 往復はがきに住所・氏名・電話番号・参加人数を記入の上、1月31日(火)までに下記へ

問い合わせ 生涯学習課 ☎38-2115(〒659-8501 住所不要)



写真3:発掘された芦屋川水車場跡(山芦屋町)



写真1:明治時代末期・農作業をする人々

住宅都市・芦屋市の誕生

明治七年には、大阪 神戸間に官設鉄道(現・JR神戸線)が開通しました。しかし、この時には市域に駅は設けられず、列車は市域を通過していきただけでした。その後、明治三十八年になって、ようやく阪神電鉄の芦屋停留場と打出停留場、大正二年に国鉄芦屋駅、大正九年に阪急電鉄の芦屋川停留場が開通しました。これら鉄道の発達とともに交通の利便性が飛躍的に向上した芦屋は、大阪と神戸の二大都市には含まれず、郊外住宅都市として急激に発展しました。

昭和七年には、昭和十五年十月十日には、全国的にも珍しく村から市へと、一気に町を飛び越して、全国で百七十三番目の市として芦屋市が誕生しました。住宅都市としての当時の繁栄ぶりは、市内に残る戦前の歴史的建造物から感じることができます。それらの中で、山手町にある旧山邑家住宅(現・ヨドコウ迎賓館 国指定重要文化財)は大正十三年、建築家松浦清(現・山邑太左衛門)によって建てられた別荘で、世界的に著名なアメリカ建築家フランク・ロイド・ライトによって設計されました。その他にも、国登録文化財である

本市は、戦後の復興にあたって、文化住宅都市の再建とさらなる発展を目指し、昭和二十六年に住民投票を経て、同年三月三日に特別法である芦屋国際文化住宅都市建設法が公布されました。この法律に基づき、市独自のまちづくりが進められ、全国的にも高い住宅都市として目覚しく発展してきました。平成七年一月十七日に起こった阪神・淡路大震災によって、本市は甚大な被害を受けました。しかし、その直後から、まちの復興・復興に全力で取り組み、現在に至るまで、

写真7:現在の市街地(三条町からの遠望)

芦屋の近代略年表

明治7年(1874)	大阪・神戸間に官設鉄道開通
明治22年(1889)	芦屋村・打出村・三奈村・津知村が合併して、精道村発足
明治38年(1905)	阪神電鉄開通。芦屋・打出停留場の設置
明治41年(1908)	電気(電灯)の供給開始
大正2年(1913)	国鉄芦屋駅の開設
大正3年(1914)	電話交換事務の開始
大正9年(1920)	阪急電鉄開通。芦屋川停留場の設置
大正13年(1924)	旧山邑家住宅の建設
昭和2年(1927)	阪神国道 国道2号 開通
	国道電車の開通
昭和4年(1929)	六麓荘住宅地の建設
昭和10年(1935)	下水道工事の開始
昭和13年(1938)	上水道完成。給水開始
	阪神大風水害
昭和15年(1940)	市制施行
昭和20年(1945)	4度の空襲。終戦
昭和26年(1951)	芦屋国際文化住宅都市建設法の公布
昭和39年(1964)	市民憲章の制定
平成7年(1995)	阪神・淡路大震災の発生



写真5:奥川遺跡から出土したガラス瓶



写真4:旧山邑家住宅・松清館(図書館打出分室)

市制が施行されて間もない昭和十六年に、日本は太平洋戦争に突入しました。戦争末期の昭和二十年には、五月十一日・六月五日・六月十五日・八月五日から六日の空襲にわたって、米軍の空襲を受けました。七月二十二日には、戦艦機による機銃射撃があったという記録もあります。市内の発掘調査では、これまでに二十基近くの防空壕跡が見つかっています。写真6。また、市内には今でも防空壕跡が残っている個人住宅などがあると考えられます。空襲の痕跡としてできた大型爆弾の爆発によってできた穴、空襲に巻き込まれた火災による焼



写真6:発掘された防空壕の出入口(粟平町)

市内に今も残る戦争の傷跡

土や焼けて溶けたガラス瓶、焼夷弾や弾丸などが見つかっています。